

真理子先生の

# 女性の ミカタ

## まだ間に合う キャッチアップ制度

真理子レディースクリニック  
院長

伊藤 真理子

●(いとう・まりこ)1986年山形大学  
医学部卒業。山大病院、篠田総合  
病院を経て2005年6月に真理子レ  
ディースクリニックを開業。日本産科  
婦人科学会認定産婦人科専門医。



接種できるのがキャッチ  
アップ制度です。

**期限は来年3月末まで**

対象者は空白期に小学  
6年生から高校1年生  
だった人、つまり199  
7年4月2日〜2008  
年4月1日生まれの人で  
す。ただし、この制度は  
来年3月末までです。

接種は期間を空けて3  
回打つ必要があります。  
ということは、9月まで  
に1回目を打たないと来  
年3月までに完了できな  
いこととなりますね。

**今月からでも大丈夫**

「えっ！ 知らなかつ

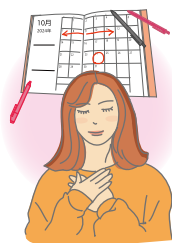
た」という人もいらつ  
しゃるでしょうが、ご安  
心ください。ワクチンは  
3種類が選べますが、9  
価ワクチンは、標準的な  
接種間隔を逃した人のた  
めに救済措置が認められ  
ています。

2回目は1回目から1  
カ月以降、3回目は1回  
目から4カ月以降(2回  
目から3カ月以上)空け  
れば大丈夫。つまり11月  
後半が1回目でも来年3  
月末までに完了します。

**体調と相談しながら**

ただ救済措置を利用す  
る場合も、体調なども考  
慮しながら余裕を持って  
接種計画を立てることを

お勧めします。



また2回目や3回目  
が4月以降になる人でも、  
3月末までの期間内に接  
種した分だけは無料にな  
ります。

<産婦人科>

**真理子レディースクリニック**

☎023-632-0666 山形市小姓町 6-35

●受付時間

【平日】午前/8時30分〜12時  
午後/14時〜17時

【本曜】午前/8時30分〜11時

【土曜】午前/8時〜11時

●休診日

日・祝祭日  
木・土曜日は午後休診となります。



HPVワクチンは、子

**定期接種を逃した人に**

ヒトパピローマウイル  
ス(HPV)ワクチンの  
定期接種を逃してしまっ  
た人で、まだ「キャッチ  
アップ制度」を利用して  
いないという方はいらつ  
しゃいませんか？

まだ、2022年3月  
までは国がワクチン接種  
の勧奨を控えていた経緯  
があり、この“空白期”  
に接種を逃した人も定期

宮頸がんの原因とされる  
HPV感染を90%予防で  
き、小学6年生から高校  
1年生までなら自己負担  
なしの「定期接種」が受  
けられます。

「えっ！ 知らなかつ